

「保管場所使用承諾証明書」の記載例

【記載に際しての注意事項】

この書類は、保管場所（車庫）を他人が所有している場合（月極駐車場等）や保管場所を共有している場合に必要な書類です。同居する家族でも、所有者とは別の家族（例：妻）が申請の場合、所有者本人（例：夫）からの使用承諾証明書が必要です。

別記様式第6号（第3条関係）

保管場所使用承諾証明書

		警察署長提出用
保管場所の位置	香川県高松市番町七丁目3番9号 番町月極駐車場	
使用者	〒(777-1234) 住所 香川県高松市番町四丁目1番10号 番町マンション303号室 (087) 881 0110 番	
	氏名 香川 太郎	
使用期間	令和〇〇年 4月 1日 から 令和〇〇年 3月 31日 まで	
上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。		
令和〇〇年 〇〇月 〇〇日 〒(777-4321) 住所 香川県高松市番町八丁目7番6号 (087) 889-0110 氏名 (株)番町不動産 代表取締役 車庫 貸男		
【証明日(作成日)】 承諾者が実際に証明(作成)した日付。 申請日の概ね3ヶ月以内に作成してください。		

【保管場所の位置】
申請書に記載の内容と同一になります。
《保管場所について住居表示が無い場合は、地番を記入することになりますが、複数の地番が存在する場合は、一番若い番地を記入するようにしてください。》

【使用者住所・氏名】
通常、申請書の申請者欄に記載している住所・氏名と同じになります。

【使用期間】
使用期間の開始日が、申請日より将来にならないように注意してください。
申請日が使用期間内に含まれるようにしてください。

【住所・氏名】
承諾者（土地・建物や駐車場の所有者又は管理人の方）が住所・氏名を記入してください。
また、承諾者が法人の場合、代表者の役職名、氏名が必要です。

注意事項

- ☆ 駐車場の賃貸契約書など（写しでも可）の提出をもって保管場所使用承諾書に代えることもできますが、自動車保管場所証明申請書と同じ保管場所の位置及び使用者の氏名・使用期間が記載されていることが必要です。
- ☆ 申請時には空欄がないようにして下さい。
- ☆ 提出時、未だ使用期間内に到達していないときは、受理できない場合があります。